

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：川崎市夢見ヶ崎保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：池田 佳織	定員（利用人数）： 90名（94名）
所在地：〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-4-8	
TEL：044-588-4130	
ホームページ：https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031732.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1980年2月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員： 13名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 19名 栄養士1名（区内公立3園兼務）
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室7室、調理室、トイレ2カ所
	（設備等）事務室、園庭

## ③理念・基本方針

- ・保育理念：子ども一人一人を尊重し、健やかな心と体を育てる保育を行います。
- ・保育目標：健康で元気な子ども・友だちと遊べる子ども・自分を表現できる子ども
- ・保育方針：明日も行きたいと思う保育園・安心して預けられ、子育ての喜びを共感し利用しやすい保育園・地域に開かれ地域とつながる保育園
- ・基本方針
  - ・子どもの発達年齢を踏まえ、十分に遊べる環境を整えていきます。
  - ・広い園庭での遊びや散歩などを通して、丈夫な体や五感を育てます。
  - ・子どもの気持ちを尊重し、生活や遊びの中で考えたり選んだりする経験を作り、自己決定し、自信が持てるようにしていきます。
  - ・異年齢と関わる中で憧れや親しみ、思いやる気持ちを大事に育てていきます。
  - ・健康安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を養います。
  - ・保護者と職員との信頼関係や一人一人の子どもを大切に「共育て保育」を行っていくように努めていきます。
  - ・地域に開かれた保育園として子育ての知識や経験、技術を提供しながら子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を行っていきます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

川崎市公立保育所運営指導方針に基づき、公立保育所の役割とさらなる機能強化に向けて、センター園（河原町保育園）ランチ園（古川保育園）と連携しながらランチ園としての機能『地域の子ども・子育て支援機能』『民間保育所等との連携支援機能』『公民保育所の人材育成機能』を充実させる取組をすすめています。

『地域の子ども・子育て支援』機能では日吉地区の課題に対応した子育て支援として「園庭開放」「父親の育児参加支援」「親子でランチ」「子育て相談」「体験保育」「絵本貸出」など保育園の「場」と「人」を活用し子育てに不安を持つ親子が安心できる環境を提供します。「民間保育所等への連携・支援」機能及び「公・民保育所の人材育成」機能については幸区保育総合支援担当と連携し、日吉地区の民間保育所等とのネットワークをつくりニーズにあった研修（公開保育、出前講座など）を実施し市全体の保育の質向上に向けた人材育成を推進します。＊コロナ禍により、今可能な取組を検討しながらすすめています。

園の特徴的な取組としては『リズムあそびによる体づくり』『異年齢保育』に力を入れています。年齢に応じたリズム遊びで体を動かし、楽しみながら丈夫な体づくりをしています。職員で学び合いながらすすめています。また『異年齢保育』は、3、4、5歳児の3人家族を作り、毎月1～2回異年齢交流しながらの活動を行っています。コロナ禍により新しい生活様式に配慮した取組を行っています。また、子ども一人一人を尊重する保育を行うために人権について、全職員で常に学び合うことに力を入れています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月5日（契約日）～ 令和3年月4月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

1)公立保育園として地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」にもとづき、在宅で子育てする家族への支援に積極的に取り組んでいます。子育て支援事業は年間を通して実施しており、四半期ごとに広報誌を発行して、区役所の窓口や町内会館で配布しているほか、民生委員・児童委員の協力で周知を図っています。

事業は、地域の多くの子育て家庭が参加できるように多彩な子育てイベントを用意しています。中でも、保育士、栄養士、看護師が講師となる「保育連続講座」、親子で交流する「パパッとサタデー」や「親子でランチ」は、地域の子どもと保護者に好評です。地域と共に育ち合うスタンスで地域の子育て支援を行っています。新型コロナウイルスの感染症により、様々な支援活動に制約はありますが、園の掲示板には「子育て何でも相談」の案内チラシを掲示したり、園の入り口には相談ポストを設置し、安心して子育てができる地域づくりに貢献しています。

2)保護者への園の保育方針、保育内容の知らせ方に工夫しています

年度初めに園の保育について理解を得られるように保育内容説明会を行っています。理念や保育方針にもとづいた保育内容について、今年度はコロナ禍のため実施できていませんが、例年は保護者へ資料を配布して説明しています。

資料は、乳児クラスの保育ポイントとして、「自己肯定感」や「基本的な信頼感」等を育むこと、幼児保育のポイントとして、さらに「社会性の育ち」や「主体的に活動する」

など、育ちへの支援をイラストにし、理解を得やすいように工夫しています。健康面では年間の健康づくり計画のもと、体を健康に保てるよう保健行事や家庭での配慮点など明示しています。今年はコロナ禍で保護者懇談会の開催が困難でしたので、クラスだよりを活用して「紙面懇談会」として、保護者との意見交換をすることにしました。また、保護者会では、役員間でのLINEでのやりとりや「保護者会だより」での情報発信などの活動をしており、保育所としても必要な連携・支援をしています。

#### ◇改善を求められる点

##### 1) 苦情解決の仕組みについて保護者へ一層の周知

苦情や要望に対して迅速に対応するように第三者委員による苦情解決制度や体制を整えて、重要事項説明書や保育内容説明会で説明し、玄関前に意見箱の設置と苦情解決の仕組みや第三者委員の連絡先を明記したものを掲示しています。保育説明会資料の中に、要望、意見についての声かけの案内や意見箱の設置について、書面を用意してお知らせしていますが、保護者への周知が徹底されていないことが課題となっています。保護者からの声が届くように、より一層の制度の周知に向けて取り組むことが期待されます。

##### 2) 保育関係者のコミュニケーション不足の改善

園は保護者からの苦情等やアンケートの要望などを把握して対応しています。日々の送迎時でのやり取りを通じて保護者からの相談に応じていますが、一部の保護者から相談しやすいと評価されていません。また、子ども発達状況、生活状況などを記録し、各会議にて状況の情報共有を行っています。職員で「報告・連絡・相談」を行っていますが、保護者からは改善を指摘されています。保護者と園及び職員間のコミュニケーションを改善して情報共有による、関係者全員での保育が期待されます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

川崎市公立保育所の役割とさらなる機能強化の取組、また保育の質向上の取組など様々な内容について職員で話し合うことで、共通認識をもち理解を深めることができました。また、日々の保育についての省察も行うことができ、新たな気付きがあり課題も明確になりました。改善を求められる点については、職員全員で具体的取組を検討し徹底していく共に良い評価の取組は維持し、より良い保育を目指していきます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり